



2019年度「システムチェンジ・コストダウン計画」 びゅうプラザの業務運営体制の見直しに対する第二次申し入れ 働く現場社員の想いを反映させる施策とすることを強く求める

6月18日地本は申15号団体交渉を行いました。びゅうプラザ業務運営体制の見直し提案の団体交渉で明らかになった施策実施の不透明さを明らかにすることと、現状発生している標準数を大幅に下回っている問題の支社の考えを明らかにするために交渉に臨みました。

1. びゅうプラザ長岡駅の店舗跡地を活用して出札窓口マルスを1台増台し、大人の休日倶楽部、ジパング倶楽部の優先窓口とすること。

回答. びゅうプラザ長岡駅の跡地利活用については、関係箇所と調整しているところであるが、現時点においては、マルス端末および券売機などの販売機器を増設する予定はない。

《議論要旨》

大人の休日倶楽部、ジパング倶楽部の利用が多いのは理解している。窓口の混雑も了解しているが、まだまだ券売機で買えないお客さまについては、案内人、案内掲示を活用して対応していく。マルスについては今月中に撤去予定。跡地利用についてはまだ未定。JR側で使う方向で考えているがコストもかなりかかる。現場の声も聞きながら打ち合わせていく。

2. びゅうプラザ新潟駅の標準数と現社員数の乖離について経過及び理由を明らかにするとともに、標準数で運営すること。

回答. 業務運営に必要な要員は今後も確保していく。

《議論要旨》

縮小された業務もあったが、インバウンドなど増えた業務もあり、標準数の見直しはしなかった。減少はグリーンスタッフの契約満期。社員も4,5名補充していた。支社として、年休超勤にも目を配りながらやってきた。現場から不満の声は出ていない。この状態が良いとは思っていないが、旅行業は少し異質。駅や運輸区のように要員を確保しなくてはならないという訳ではない。西口の店舗移動を見越して20名に減らした訳ではない。現在標準数20名の要員数が19名。びゅうトラベルサービスが決めている。今後は本社とびゅうトラベルサービス本社、支社とびゅうトラベルサービス支社で打合せを行っていく。